

令和2年5月19日

保護者のみなさまへ

稲沢市立丸甲小学校長
横井 浩

夏季休業期間の変更について（お知らせ）

新緑の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことにお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者の皆様には大変ご心配をおかけしております。

さて、4月24日（金）に、本年度の夏季休業中の授業日について本校のホームページを通してお知らせさせていただいておりましたが、その後、6月1日（月）としていた学校再開を5月25日（月）へと変更したことに伴いまして、夏季休業の期間について、下記のように変更させていただくことといたしました。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【変更前】

- ・ 臨時休業の期間を令和2年5月31日（日）までとします。
- ・ 夏季休業中の授業日について
以下の期間に授業日を設定する予定です。
7月・・・21日（火）、22日（水）、27日（月）～31日（金）
8月・・・ 3日（月）～ 7日（金）、17日（月）～21日（金）、
24日（月）～28日（金）、31日（月）
よって、夏季休業期間は、8月8日（土）から8月16日（日）までとなります。

【変更後】

- ・ 臨時休業の期間を令和2年5月24日（日）までとします。
- ・ 夏季休業中の授業日について
以下の期間に授業日を設定する予定です。
7月・・・21日（火）、22日（水）、27日（月）～31日（金）
8月・・・ 3日（月）～7日（金）、24日（月）～28日（金）、
31日（月）
よって、夏季休業期間は、8月8日（土）から8月23日（日）までとなります。

ただし、今後の状況を鑑み、変更する場合があります。